

平成 31 年 3 月 1 日

各 位

あづみ農業協同組合

住宅関連資金全額繰上償還手数料徴収の実施について

平素は、JA 事業にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合の融資事業につきましては、組合員並びに利用者様の利便性を考慮し、各種手続きに関する手数料の徴収を行ってまいりませんでした。しかしながら、マイナス金利政策等によって金利の低下が長期化していることから運用利回りの著しい低下につながっております。この度、当組合としましては貸付残高・収益の確保に取り組むべく、下記の通り住宅関連資金の全額繰上償還手数料を徴収することとしました。何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

尚、一部繰上償還手数料・条件変更手数料・住宅関連資金以外の全額繰上償還手数料につきましては、現行の通り手数料の徴収は行いませんので合わせてよろしくお願いいたします。

記

1. 種 類
住宅関連資金
2. 内 容
貸付残高 800 万円以上の全額繰上償還
3. 金 額
30,000 円（消費税は含まれておりません）
4. 実施日時
平成 31 年 4 月 1 日（月） 午前 8 時 30 分

以上